

令和7年度 鳥取県衛生環境研究所会計年度任用職員（技術員）採用試験募集案内

◆鳥取県福祉保健部・生活環境部衛生環境研究所総務企画担当◆
 〒682-0704 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字南谷526番地1
 電話(0858)35-5411 ファクシミリ(0858)35-5413
 HPアドレス <https://www.pref.tottori.lg.jp/eiken/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和7年1月30日（木）～令和7年2月13日（木） ◎持参、郵送どちらでも申し込みできます。 ◎郵送の場合は、2月13日（木）午後5時までに必着の方に限り受け付けします。 ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時まで （土・日曜日、祝祭日は閉庁日のため受け付けておりません。）
試験日時	令和7年2月17日（月）午後2時から ◎受付時間 午後1時30分から午後2時まで
試験会場	鳥取県衛生環境研究所（東伯郡湯梨浜町大字南谷526番地1）
試験結果発表日	令和7年2月19日（水）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
会計年度 任用職員 （技術員）	1名	衛生環境研究所及び原子力環境センターの建物施設設備の管理業務に関する事 1 設備等の日常点検、委託業者との連絡調整・業務の実施確認、契約発注等会計事務等保守点検業務に関する事 2 要修繕箇所の確認、修繕案の作成、委託業者との連絡調整・業務の実施確認、契約発注等会計事務等修繕業務に関する事 3 建物・施設設備の中期的補修等計画の作成 4 軽易修繕、公用車管理、廃棄物等に関する事	衛生環境研究所 （東伯郡湯梨浜町大字南谷526番地1） 原子力環境センター （東伯郡湯梨浜町大字南谷526番地1）

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
 - ・普通自動車運転免許(AT 限定可)を有すること。
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 求める人材

- (1) 次のようないずれかの資格を有する者、ビル等設備管理経験がある者を優先して採用します。
 - ・建築物環境衛生管理技術者
 - ・電気主任技術者
 - ・電気工事士（第1種）
 - ・独立行政法人雇用・能力開発機構が行う職業訓練コース「ビル設備サービス科（又は「ビル管理科）」学科修了者
- (2) パソコンの文書作成ソフト（ワード）、表計算ソフト（エクセル）の操作能力を有している者

5 試験内容

試験種目	配点	内容
専門試験	5点	必要な知識を確認するための筆記試験（約15分）
人物試験	10点	個別面接による必要な知識・経験（5点）、人物（5点）についての口述試験（約15分）

6 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）

7 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 日額10,750円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。 ※県一般職の給料月額に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月（6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和7年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100） ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福利	<p>健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。</p>
休暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>（1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。</p> <p>（2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤務日及び勤務時間	<p>1か月17日 午前8時30分から午後17時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。 ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始に振替勤務を指示する場合があります。</p>
任用の期間	<p>従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。</p>

7 受験申込手続

提出書類等	履歴書 1部（顔写真付。携帯電話を有している場合は、記載すること。）
申込み先	鳥取県福祉保健部・生活環境部衛生環境研究所 総務企画担当 〒682-0704 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字南谷5 2 6 番地 1 電話(0858)35-5411 ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

8 合格者の決定方法

専門試験及び人物試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします

9 合格者の発表

決定後、受験者に対し合否結果を電話連絡します。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	合否結果を通知した日から1月間	鳥取県衛生環境研究所 総務企画担当

11 試験に関する注意事項

- （1）試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
- （2）受付の際は、運転免許証を提示してください。
- （3）筆記試験で使用するパソコンは、こちらで準備します。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、採用手続等一連の手続に係る業務以外には利用しません。